「部品等脱落防止措置に関する技術基準細則」の一部改正に関する意見募集の結果について

令和７年９月
国土交通省
航空局安全部
航空安全推進室

国土交通省では、令和７年７月２９日から令和７年９月１０日までの期間において、「部品等脱落防止措置に関する技術基準細則」の一部改正に関する意見の募集を行いました。 その結果、本件に対するご意見はありませんでした。

今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。